

# 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

### (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	国立研究開発法人国立成育医療研究センター

### (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称	国立研究開発法人国立成育医療研究センター			
事業所の所在地	東京都世田谷区大蔵二丁目10番1号			
事業の業種	分類番号	P83	P_医療_福祉	
	産業分類名	医療業		
	主たる用途	医療		
業種等	事業所の種類	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあっては熱供給先面積)	前年度末 85,601.69 m <sup>2</sup>	基準年度 81,399.00 m <sup>2</sup>
		事務所	前年度末	m <sup>2</sup>
		情報通信	前年度末	m <sup>2</sup>
		放送局	前年度末	m <sup>2</sup>
		商業	前年度末	m <sup>2</sup>
		宿泊	前年度末	m <sup>2</sup>
		教育	前年度末	m <sup>2</sup>
		医療	前年度末 85,601.69 m <sup>2</sup>	基準年度 81,399.00 m <sup>2</sup>
		文化	前年度末	m <sup>2</sup>
		物流	前年度末	m <sup>2</sup>
事業の概要		駐車場	前年度末	m <sup>2</sup>
		工場その他上記以外	前年度末	m <sup>2</sup>
理念 健全な次世代を育成するための医療と研究を推進します。 平成14年3月 病院棟開設 64,578.45 m <sup>2</sup> 平成14年3月 庇その他 149.36 m <sup>2</sup> 平成16年10月 研究所開設 16,637.97 m <sup>2</sup> 平成16年10月 渡廊下 庇その他 229.40 m <sup>2</sup> 平成22年4月 臨床研究センター開設 1,186.38 m <sup>2</sup> 平成25年10月 バイオバンク棟開設 1,072.18 m <sup>2</sup> 平成28年4月 もみじの家開設 1,747.95 m <sup>2</sup>				
敷地面積		77,853.21	m <sup>2</sup>	

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定 地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）

(3) 担当部署

計画の担当部署	名 称	財務経理部 施設整備課
	電 話 番 号 等	03-3416-0181 (内線5201)
公表の担当部署	名 称	財務経理部 施設整備課
	電 話 番 号 等	03-3416-0181 (内線5201)

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス :	<a href="https://www.ncchd.go.jp/center/information/public/houjin.html#section11">https://www.ncchd.go.jp/center/information/public/houjin.html#section11</a>
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	
		所在地 :	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名 :	
	そ の 他	入手方法 :	
		アドレス :	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	2002 年 3 月 1 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当センターでは、経費削減部会を定期的に開催し、省エネルギー(環境配慮)等の積極的な取り組みを進めている。

その中で、以下の点を重視して各対策に取り組む。

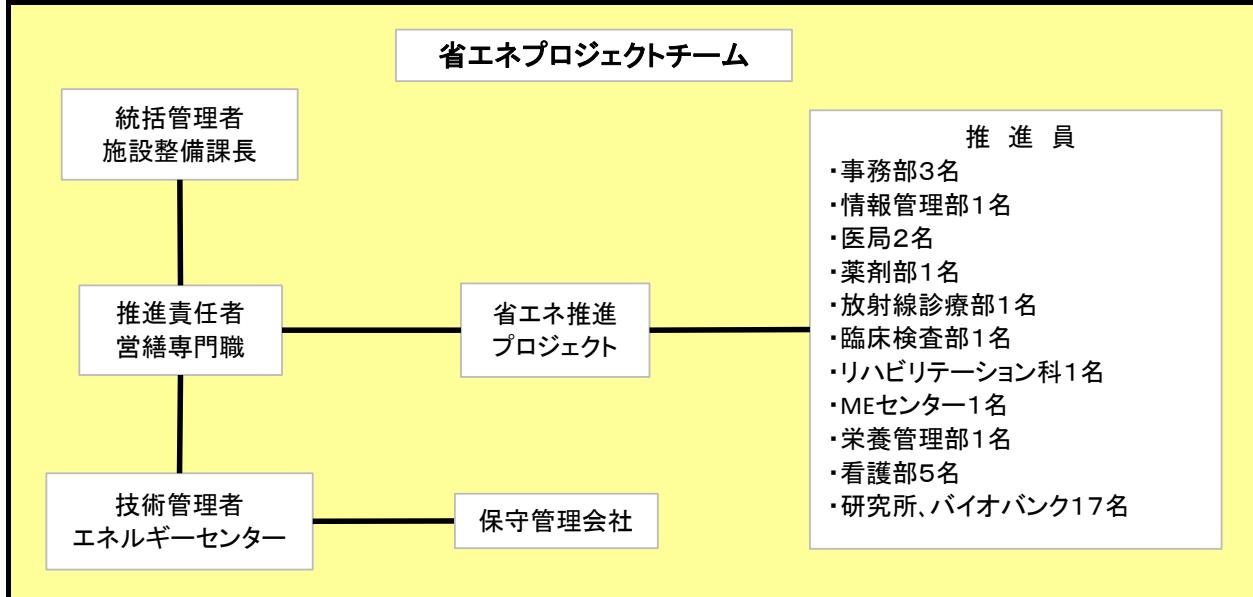
1. エネルギー削減部会を開催し、省エネルギー提案等を取り組む。
2. 広報啓発部会による職員等に対する、広報啓発。

再エネの導入・利用に関する取組みについて :

検討中ではあるが、導入に関しては、ライフサイクルコスト、安定性、システム導入の難しさが課題となっている。

利用に関しては、該当するプランが無い、料金が高くなる等のデメリットが課題となっている。

3 地球温暖化の対策の推進体制



#### 4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

##### (1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2025 年度から	2029 年度まで		
削減目標	特 定 温 室 効 果 ガ 斯	省エネ診断等を活用し、エネルギーの利用状況をさらに追及し、さらなる省エネができるか検討をしていく。 定期的な委員会を開催して、無駄なエネルギーを使用していないか、又は広報啓発をし、総量削減義務（48%見込み）の削減を目指す。		
	特 定 温 室 効 果 ガ 斯 以 外 の 温 室 効 果 ガ 斯	水道の使用量及び下水道の排水に伴う二酸化炭素の排水が主体になっている。 節水コマ等を導入及びトイレの疑似音の導入を目指し、節水を心がける。		
削減義務の概要	基 準 排 出 量	16,935 t (二酸化炭素換算) /年	削減義務率の区分	I - 1
	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)	42,338 t (二酸化炭素換算)	平均削減義務率	50%

##### (2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2030 年度から	2034 年度まで
削減目標	特 定 温 室 効 果 ガ 斯	・高効率設備への更新を行うことにより、目標を達成するよう努力する。 ・LED照明に隨時更新を行う。
	特 定 温 室 効 果 ガ 斯 以 外 の 温 室 効 果 ガ 斯	水道の使用量及び下水道の排水に伴う二酸化炭素の排水が主体になっている。 冷却水の水質管理及び、トイレの疑似音の導入を目指し、節水を心がける。

#### 5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

##### (1) 温室効果ガス排出量の推移

単位 : t (二酸化炭素換算)

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源 CO <sub>2</sub> )	17,432	18,325	17,092	17,711	17,744
その他のガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )				
	メタン (CH <sub>4</sub> )				
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)				
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)				
	ハーフルオロカーボン (PFC)				
	六ふつ化いおう (SF <sub>6</sub> )				
	三ふつ化窒素 (NF <sub>3</sub> )				
	上水・下水	122	124	116	126
合 計	17,554	18,449	17,208	17,837	17,861

##### (2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位 : kg (二酸化炭素換算) / m<sup>2</sup>・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	203.6	214.1	199.7	206.9	207.3

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：( 2005年：14,800、2006年：14,428、2007年：15,228 )
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他の	算定方法：( )

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020 年度から 2024 年度まで
---------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t (二酸化炭素換算)

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	16,935	16,935	16,935	16,935	16,935	84,675
	削減義務率(B)	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	
	排出上限量(C = Σ A-D)						63,510
	削減義務量(D = Σ (A × B))						21,165
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	17,432	18,325	17,092	17,711	17,744	88,304
	排出削減量(F = A - E)	-497	-1,390	-157	-776	-809	-3,629

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他の	
具体的な増減要因	医療業という分野である為、空調等の室内環境を維持しなければならない箇所が多く、無理な排出量の抑制を行う事が極めて困難である。 感染症対策のため、空調換気量の増加、窓、扉等の開放により、空調負荷が多かった事、更に設備の故障、老朽化による効率の低下が排出量が増加傾向となる要因となっている。		

## 7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	110200	11_主要設備等の保全管理	管理基準の作成	2005年度	
2	150200	15_照明設備の運用管理	高効率ランプへ更新	2006年度	
3	120700	12_蒸気の漏えい及び保温の管理	ボイラー用ヘッダーバルブに保温加工	2007年度	
4	120200	12_冷凍機の効率管理	冷凍機出口温度管理	2007年度	
5	120100	12_燃焼設備の管理	燃焼機器の空気比管理	2007年度	
6	130300	13_換気設備の運転管理	省エネファンベルトの導入	2008年度	
7	110100	11_推進体制の整備	経費削減部会の設置	2010年度	
8	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具をLEDタイプへ変更	2011年度	
9	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具をLEDタイプへ変更	2012年度	
10	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具をLEDタイプへ変更	2013年度	
11	120500	12_熱搬送設備の運転管理	電力使用量削減	2018年度	
12	110400	11_エネルギー使用量の管理	電力使用量削減	2018年度	
13	110400	11_エネルギー使用量の管理	ガス使用量削減	2020年度	
14	329900	32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係る その他の削減対策	ボイラーの運転管理	2020年度	
15	329900	32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係る その他の削減対策	ボイラーの運転管理	2020年度	
16	120700	12_蒸気の漏えい及び保温の管理	蒸気トラップの更新	2021年度	

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
17	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具をLEDタイプへ変更	2021年度	
18	120200	12_冷凍機の効率管理	冷却水管管理	2021年度	
19	310200	31_主要設備等の保全管理	冷温水発生機の修繕	2022年度	
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91	180100	18_排出量取引	超過削減量の充当	整理期間	必要に応じて行う
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当センターでは、当初より省エネルギータイプの機器を導入して建設された。

また、広報啓発を行い、省エネルギーの職員への意識向上を図ってきた。

今後は、設備機器の更新・高効率モーターへの交換・オーバーホール・LED照明の導入をし、さらなる省エネに努めていきたい。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

検討中ではあるが、導入に関しては、ライフサイクルコスト、安定性、システム導入の難しさが課題となっている。

利用に関しては、該当するプランが無い、料金が高くなる等のデメリットが課題となっている。